

相生市の子育て支援サービス（小学生）

子育て支援サービス（５０音順）※平成２５年４月１日時点

■子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の急病、事故、出産、出張、冠婚葬祭、看護など、家庭で子どもを養育することが一時的に困難になった場合に、乳児院・児童養護施設等で一定期間子どもを預かることにより、子どもやその家庭への子育て支援を図る事業です。（宿泊も可能）

○保育料 ・ ２歳未満児 日額：５，３５０円 ・ ２歳児以上 日額：２，７５０円

■病児・病後児保育

保育所などに通所している子どもが発熱等の急病（病児）、病気の回復期（病後児）であって、保育所などに通えず、保護者が就労等の理由で家庭で養育できないときに保育する事業です。

※現在相生市にはこの制度はありません。

■ファミリー・サポート・センター事業

子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助をしたい人（提供会員）が登録し、会員が相互間で援助活動を行う事業です。

○利用料 ・ 平日（月～金の午前７時～午後９時） １時間：６００円
・ 上記時間以外、土日、祝日、年末年始 １時間：８００円
・ 交通費等は実費

○援助の事例 ・ 保育所、幼稚園の送迎、帰宅後の預かり ・ 子どもの習い事の送迎
・ 学校の放課後の預かり ・ 学童保育の迎え、預かり
・ 軽度の病児の預かり ・ 外出時の付添い ・ 産前産後等の家事援助

■放課後こども教室

地域の方々の協力を得て、放課後に小学校などで学習・スポーツ・文化芸術活動などに取り組んでいる事業です。（保護者の就労の有無に関係なく全員が利用できます。）

（相生っ子学び塾）

小学５年生～６年生の希望者を対象に放課後の居場所づくり、自習力と基礎学力の向上を図るため、教員のＯＢや地域の人たちの協力を得て実施しています。実施科目は国語・算数・英語。基礎学力の向上はもちろん、子どもたちが地域の中で健全に成長発達を支援する事業です。

■放課後児童クラブ（学童保育）

保護者の仕事などの理由で、授業終了後や夏休み等の長期休業日に保護者が家庭にいない小１～小３までの子どもに、放課後適切な生活や遊びの場を与え健全な育成を図る事業です。

○実施施設 小学校 ７か所

○保育料 月額６，０００円（その他におやつ代：月１，０００円）